

# 矢板市議会 だより

# 矢板市の お財布事情

今年の  
お給料は  
いくら?



何に使うの?

## 第339回 3月定例会

平成28年度一般会計予算案などを可決

### 目次

矢板市の「お財布」事情	2
2016年度 新事業紹介	4
3月定例会の審議結果／委員会審査レポート	6
市勢発展のために！「一般質問」報告	10
〈コラム〉矢板市議会ニュース	13
「これまで」と「これから」をご報告 矢板市議会 スケジュール帳	14

# のお財布事情



の「財政状況」がどうなっているのか？  
を1か月の「家計簿」にして、お伝えいたします。

## 予算を家計に例えると？

一般会計の予算を、月に30万円の家計に置き換えて説明いたします。

扶助費は医療の給付費など福祉や医療にかかる費用で、**支出全体の約4分の1 (23%)**を占めるとともに、**毎年上がっています。**

収入	
給与	27万6900円
内 訳	
基本給 (市税などの自主財源)	13万400円
諸手当 (地方交付税、国・県支出金)	14万6500円
銀行からのローン (市債)	2万3100円
合計	30万円

支出	
家族の医療費 (扶助費)	6万8600円
食費 (人件費)	4万8900円
ローンの返済 (公債費)	2万9000円
光熱費や電話代などの生活費 (物件費・補助費・維持補修費)	8万1000円
子どもへの仕送り (他会計への繰出金)	3万9100円
家の増改築 (普通建設事業費)	2万5900円
貯金など (積立金など)	7500円
合計	30万円

**市税など自主財源が昨年に比べてダウン。**  
諸手当でまかなっている状況です。効果的、効率的なお金の使い方になっているのか、しっかりチェックして参ります。

「家族の医療費(医療給付などの扶助費)」、「食費(人件費)」、「ローンの返済(公債費)」の3つは「義務的経費」と言われていて、削減することが非常に難しいお金です。矢板市だけではなく、全国的に義務的経費が増えている状況で、義務的経費がさらに増えると、新しい施策に使えるお金がどんどん減っていきます。  
**今年は「家族の医療費(扶助費)」の支出がとて増えると見込んでいます。医療費を下げられるよう、“元気で健康に!”生活していきましょう!**

2016年3月24日  
可決成立

# お給料はいくら? 何に使うの?

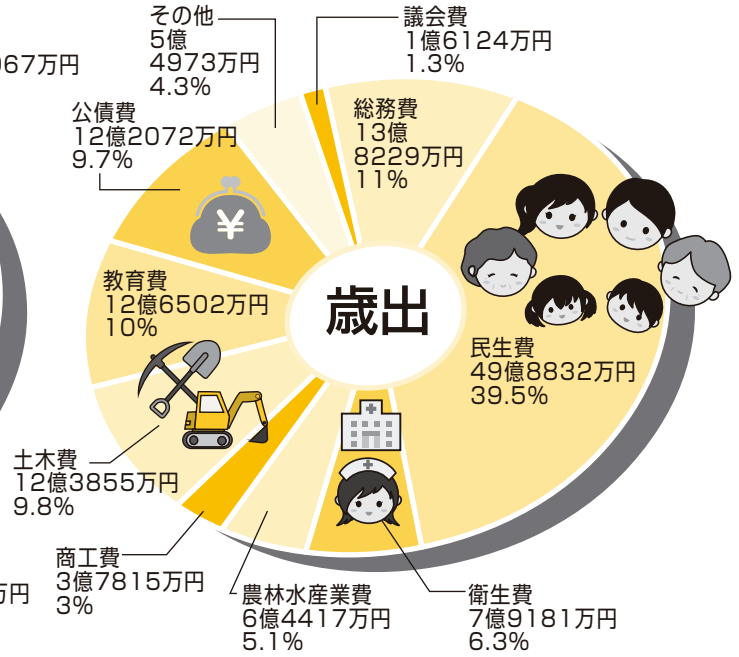
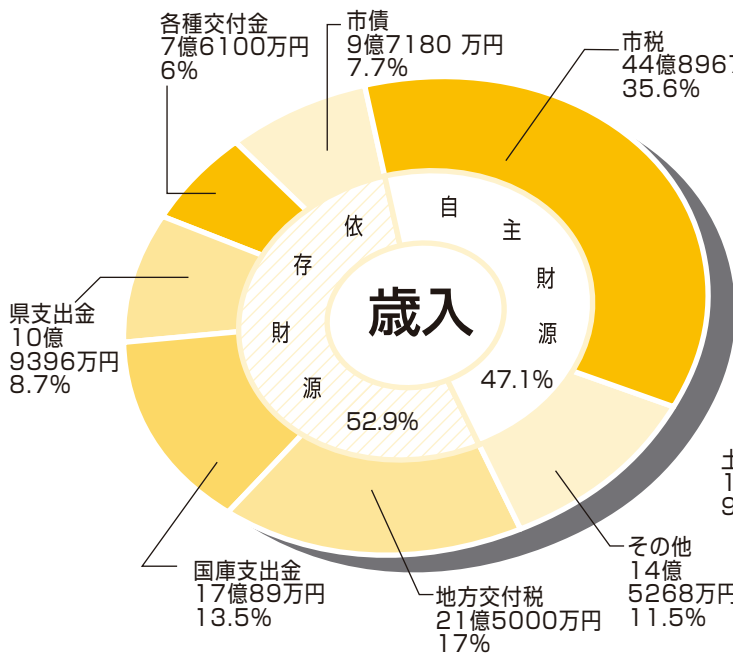
# 矢板市

2016(平成28)年度の矢板市  
全体の予算と、お金の使い道

## 一般会計

**歳入 126億2000万円**

**歳出 126億2000万円**



### 用語解説

- 自主財源／市税など自らの権限で徴収・収納できる財源。
- 依存財源／国や県を経由する財源で用途や自治体の裁量が制限されているもの。
- 地方交付税／財源に恵まれた自治体と財源不足に苦む自治体間の財政不均衡を是正する事を目的とし、国から交付されるもの。使い道は自由。
- 支出金／国や都道府県から、特定の事業を促進する目的で用途を指定して交付するもの。
- 総務費／市の運営や市職員の給与などにかかる経費。
- 民生費／高齢者福祉や児童福祉、生活保護などにかかる経費。
- 公債費／市債の返済にかかる経費。

## 特別会計・企業会計

会計名	介護保険	国民健康保険	後期高齢者医療	農業集落排水事業
今年度	27億9520万円	45億1980万円	3億3320万円	5680万円
前年度	24億7480万円	44億8270万円	3億3620万円	5500万円

会計名	公共下水道事業	コリーナ矢板排水処理事業	木幡宅地造成事業	水道事業
今年度	8億5160万円	1730万円	1億9770万円	11億6770万円
前年度	8億7580万円	1760万円	1億9320万円	11億3920万円

※一般会計、特別会計、企業会計ともに、万の単位で掲載。千単位は四捨五入しています。

# める事業」をご紹介。

紹介します。矢板市が元気に発展し続けるために、教育、福祉、医療、生活の  
行い、「矢板で子育て、矢板に来て子育てをするまちづくり」を実現していきます。

## 3700万円

### よう予備設計

E X C O等関係機関と協議中。  
量や用地調査、道路・橋りょう予  
用地買収や工事実施に向けて取り



### 小中一貫教育 推進事業

## 363万円

### 泉地区で特色ある教育の推進

泉地区の小中一貫教育推進事業として、教科指導、特に英語・数学(算数)を  
強化します。

また、土曜日にも学習教室を開催し、学力向上を図り、特色ある教育活動を、  
さらに推進します。



※写真は全て許可をいただき、泉中学校ホームページから転載させていただいております。ご協力、ありがとうございました。

## 922万円

### 人財」

地域ブランドや地場産品の開発・  
などを行います。  
間地域(泉地区)の活性化などに取



### 議会としての Check

「矢板市を元気にする！」矢板市勢の発展、そして、「矢板に暮らせて良かった！」という住民福祉の向上という同じ目的のため、行政も議会も、存在しています。

議会としては、その目的を達成するための事業について支援するとともに、どのように予算が使われるのか？目的達成のために過不足はないのか？どのくらい進捗しているのか？など、事業のチェックをしっかりと進めて参ります。

# 何にお金を使うの？「新しくはじ

2016(平成28)年度に新しくはじめる主な事業をご  
 利便性や働く場所の確保など、さまざまな施策を

## 城の湯温泉センター 改修事業 2億9340万円

### 2号館をトレーニングルームに改修！

1号館を入浴施設専用。2号館にはマシンを備えたトレーニングルームや  
 スタジオを整備します。

また、温泉センター北側のふれあい館周辺に駐車場(78台分)とグラウンド  
 ゴルフ場(3837m<sup>2</sup>)を設置し、健康増進施設に改修します。



上/全体イメージ図  
 左/トレーニングルーム  
 下/新設されるサウナ



## スマートインター 整備事業

### 測量、調査、道路・橋り

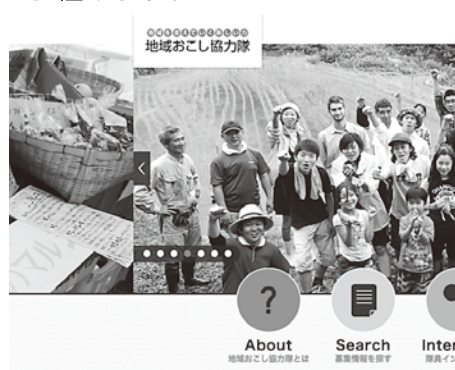
矢板北PAに設置することで、N  
 今年度は、整備予定区間の路線測  
 備設計などを進め、次年度以降の  
 組みます。



## 地域おこし協力隊

### 矢板を盛り上げる「新・

市外から矢板市に移住して頂き、  
 販売・PRなど、地域おこしの支援  
 スポーツツーリズムの推進・中山  
 り組みます。



# 第339回 3月定例会 (3月4日～24日)の審議結果

平成28年度一般会計予算などを議決致しました。

議案番号	件名	賛成・反対	議決結果
第1号	平成28年度矢板市一般会計予算	全会一致で 賛成	原案可決
第2号	平成28年度矢板市介護保険特別会計予算		
第3号	平成28年度矢板市国民健康保険特別会計予算		
第4号	平成28年度矢板市後期高齢者医療特別会計予算		
第5号	平成28年度矢板市農業集落排水事業特別会計予算		
第6号	平成28年度矢板市公共下水道事業特別会計予算		
第7号	平成28年度矢板市コロナ矢板排水処理事業特別会計予算		
第8号	平成28年度矢板市木幡宅地造成事業特別会計予算		
第9号	平成28年度矢板市水道事業会計予算		
第10号	平成27年度矢板市一般会計補正予算(第5号)		
第11号	平成27年度矢板市介護保険特別会計補正予算(第4号)		
第12号	平成27年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)		
第13号	平成27年度矢板市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)		
第14号	平成27年度矢板市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)		
第15号	平成27年度矢板市木幡宅地造成事業特別会計補正予算(第2号)		
第16号	平成27年度矢板市水道事業会計補正予算(第3号)		
第17号	矢板市職員の降給に関する条例の制定について		
第18号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について		
第19号	矢板市消費生活センター設置条例の全部改正について		
第20号	矢板市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について		
第21号	矢板市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について		
第22号	矢板市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について		
第23号	矢板市長等の給料及び期末手当の特例に関する条例等の一部改正について		
第24号	矢板市職員の給与に関する条例等の一部改正について		
第25号	矢板市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について		
第26号	矢板市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について		
第27号	矢板市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について		
第28号	矢板市東日本大震災復興推進基金条例の廃止について		
第29号	財産の減額貸付について		
第30号	工事委託契約の変更について		
追加議案第1号	平成27年度矢板市一般会計補正予算(第6号)		
追加議案第2号	平成28年度矢板市一般会計補正予算(第1号)		

議案をこのように審査しました。

# 委員会 審査レポート

## 厚生労働委員会 総務常任委員会

◎和田安司 ◎小林勇 治  
高瀬由子 櫻井恵 二  
関由紀夫 石井侑 男  
中村有子 大島文 男

### 第10号 平成27年度矢板市一般会計 補正予算(第5号)

**概要** 歳入歳出にそれぞれ6680万円を追加計上し、予算総額を133億5030万円に補正するもの。歳入ではふるさと納税寄附金などを追加計上し、歳出では地方創生加速化交付金を活用した矢板時間配信事業、温泉センター施設運営事業などを追加計上する。

については利用者に相応の負担を求めるとなるのか。

**説明** 利用者には応分の負担を頂きたいと考えている。そのためには条例制定も必要となるので、今後検討してまいりたい。

**採決の結果** 全会一致で可決

### 第11号 平成27年度矢板市介護保険 特別会計補正予算(第4号)

**概要** 歳入歳出からそれぞれ967万7千円を減額し、予算総額を27億7992万2千円に補正するもの。

**採決の結果** 全会一致で可決

### 第12号 平成27年度矢板市国民健康 保険特別会計補正予算(第3号)

**概要** 歳入歳出にそれぞれ4412万6千円を追加計上し、予算総額を46億3081万2千円に補正するもの。

**採決の結果** 全会一致で可決

### 第13号 平成27年度矢板市後期高齢 者医療特別会計補正予算 (第2号)

**概要** 歳入歳出にそれぞれ1019万1千円を追加計上し、予算総額を3億4953万7千円に補正するもの。

**採決の結果** 全会一致で可決

### 第17号 矢板市職員の降給に関する 条例の制定について

**概要** 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部が改正されたことに伴い、必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するもの。

**採決の結果** 全会一致で可決

### 第18号 行政不服審査法の施行に伴 う関係条例の整備に関する 条例の制定について

**概要** 行政不服審査法の全部が改正されたことに伴い、所要の整備を行うため、新たに条例を制定するもの。これまで異議申立てと審査請求の二つに分かれていた不服申立て制度が審査請求に一本化される改正などが含まれる。

**採決の結果** 全会一致で可決

### 第19号 矢板市消費生活センター設 置条例の全部改正について

**概要** 消費者安全法の一部が改正されたことに伴い、消費生活センターの組織及び運営に関する事項等について、所要の整備を行うため、条例の全部を改正するもの。

**採決の結果** 全会一致で可決

### 第20号 矢板市人事行政の運営等の 状況の公表に関する条例の 一部改正について

**概要** 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部が改正されたことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

**採決の結果** 全会一致で可決

### 第21号 矢板市議会議員の議員報酬 及び費用弁償等に関する条 例の一部改正について

**概要** 矢板市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

### 第23号 矢板市長等の給料及び期末 手当の特例に関する条例等 の一部改正について

**質疑** 城の湯温泉センターのトレーニング施設のイメージとしては、民間のスポーツジム同様の器具を揃えるということか。

**説明** お見込みのとおり。

**質疑** 同センターのトレーニング施設運営に当たり、施設利用

第24号  
矢板市職員の給与に関する  
条例等の一部改正について

**概要** 平成27年人事院勧告により、国の一般職の職員の給与に  
関する法律等の一部が改正され  
たことに伴い、市議会議員、市長、  
副市長、教育長及び本市職員につ  
いても国に準じた改定を行うた  
め、それぞれ条例の一部を改正す  
るもの。

**質疑** それぞれの条例の財政的  
影響について問う。

**説明** 職員構成も違ってくるが、  
平成27年度分は、約900万円の  
増となる。

**採決の結果** 全会一致で可決

第25号  
矢板市家庭的保育事業等の  
設備及び運営に関する基準  
を定める条例の一部改正に  
ついて

**概要** 家庭的保育事業等の設備  
及び運営に関する基準の一部が  
改正されたことに伴い、所要の整  
備を行うため、条例の一部を改正  
するもの。

**採決の結果** 全会一致で可決

第26号

矢板市指定地域密着型サ  
ービスの事業の人員、設備及  
び運営に関する基準を定め  
る条例の一部改正について

矢板市指定地域密着型介護  
予防サービス等の事業の人  
員、設備及び運営並びに指  
定地域密着型介護予防サ  
ービスに係る介護予防のため  
の効果的な支援の方法に関  
する基準を定める条例の一  
部改正について

第27号

**概要** 介護保険法の一部を改正  
する省令の公布に伴い、所要の整  
備を行うため、条例の一部を改正  
するもの。

**採決の結果** 全会一致で可決

第28号

矢板市東日本大震災復興推  
進基金条例の廃止について

**概要** 東日本大震災復興推進事  
業の完了に伴い、条例を廃止す  
るもの。

**採決の結果** 全会一致で可決

第29号

財産の減額貸付について

**概要** 旧長井小学校校舎の賃貸  
借契約が、平成28年3月31日で満  
了となることに伴い、引き続き、  
校舎の有効活用を図るとともに、

福祉の向上、地域の活性化及び雇  
用の創出等を図るため、減額貸付  
することについて、法の定めると  
ころにより、議会の議決を求め  
るもの。

**採決の結果** 全会一致で可決

追加議案  
第2号  
平成28年度矢板市一般会計  
補正予算(第1号)

**概要** 平成28年4月10日に執行  
される矢板市長選挙、栃木県議会  
議員補欠選挙、矢板市議会議員補  
欠選挙に係る経費として、歳入歳  
出にそれぞれ1350万円を追  
加計上し、予算総額を126億3  
350万円に補正するもの。

**採決の結果** 全会一致で可決

**経済建設文教  
常任委員会**  
○宮本妙子 ○伊藤幹夫  
藤田欽哉 佐貫雄二  
中村久信 大貫雄二

第14号

平成27年度矢板市公共下水  
道事業特別会計補正予算  
(第3号)

**概要** 歳入歳出からそれぞれ7  
800万1千円を減額し、予算総  
額を7億9920万1千円に補  
正するもの。

**採決の結果** 全会一致で可決

第15号

平成27年度矢板市木幡宅地  
造成事業特別会計補正予算  
(第2号)

**概要** 歳入歳出からそれぞれ4  
50万円を減額し、予算総額を1  
億9470万円に補正するもの。

**質疑** 保留地について、22区画予  
定したうち、販売済みは5区画と  
いうことだが、引き合い等の状況  
は。

**説明** 残る17区画のうち2区画  
が交渉中であり、年度内には売れ  
る見込み。15区画残るが、値段  
等も検討しながらPRを行い販



総務厚生常任委員会の審査



売に努めていきたい。

**採決の結果** 全会一致で可決

第16号  
平成27年度矢板市水道事業  
会計補正予算(第3号)

**概要** 収益的支出において、営業費用から60万9千円を減額し、水道事業費用総額を6億9753万9千円に、資本的支出において、建設改良費に17万5千円を追加計上し、資本的支出総額を4億5099万5千円に補正するもの。

**採決の結果** 全会一致で可決

第30号  
工事委託契約の変更について

**概要** 第329回矢板市議会臨時会において、議案第1号として議決を経た工事委託契約(矢板市水処理センター長寿命化工事)の内容に変更が生じたため、条例の定めるところにより、議会の議決を求めるところ。

**質疑** 補助金に頼らず市単独の予算で事業費を賄うのは難しい部分があるが、補助金を万が一満額取れなかった場合の財政措置を考えておく必要があるのではないか。

**説明** 施設の場合、先送りはなかなか難しい。県にも強く推しているので、翌年はなんとか補助金をつけていただけるよう要望していく。

**採決の結果** 全会一致で可決



経済建設文教常任委員会の審査

## 請願・陳情の審議結果

陳情番号	件名	提出者 ※敬称略	所管委員会	議決結果
第11号	公共下水道から市設置型個別合併浄化槽転換の陳情	成田ハッピーハイランド自治会会長 掛下 法示	経済建設文教	継続審査

## 請願・陳情は、こんな方法で

請願・陳情は、市民の皆さまの要望を市政に反映させるための制度です。請願書・陳情書を提出する方は、以下の要領でご持参ください。

### ■ 様式

・用紙サイズはA4版。右の様式に準じて日本語で作成してください。

### ■ 内容

・簡単な趣旨、理由、提出日、請願者(陳情者)の住所、氏名を記載し、押印の上、ご提出ください。

※請願書には、必ず1人以上の紹介議員(矢板市議会議員)の署名、または記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません

※道路や水路等の場合は、地図の写しや略図を添付してください

### ■ 受付期日

・定例会(3月、6月、9月、12月)開会日の10日ぐらい前までにご提出ください。市役所が閉庁のときを除き、いつでも受け付けています。

お問い合わせ先：議会事務局 TEL:43-6216

**請願書様式**

(表紙) ○○○○に関する請願書  
紹介議員 氏名◎

(内容) 件名 ○○○○に関する請願  
要旨 .....  
理由 .....  
地方自治法第124条の規定により、上記の請願書を提出します。  
平成 年 月 日  
請願者(代表)  
住所  
氏名 ○○○◎  
(連名のときは末尾に署名簿を添え、ここには代表者を記載し、ほか何名とする。)  
矢板市議会議員 様

**陳情書様式**

(表紙) ○○○○に関する陳情書

(内容) 件名 ○○○○に関する陳情  
要旨 .....  
理由 .....  
平成 年 月 日  
陳情者(代表)  
住所  
氏名 ○○○◎  
(連名のときは末尾に署名簿を添え、ここには代表者を記載し、ほか何名とする。)  
矢板市議会議員 様

# 市政を

# 問う。

3/7・8

市政の課題や将来の展望についてただす一般質問。  
3月議会では、5人の議員が質問をしました。  
「矢板を良くしたい!」  
各議員の熱い思い、ご一読ください。



## 「地方創生交付金」の活用、 フットボールセンターの整備について



石井 侑男 議員

### 質問

まちの活性化が喫緊の課題である本市にとつて、地方創生交付金の活用は絶好のチャンスであり、全力で地方創生に取り組みべきだと考えるが「地方創生加速化交付金」「地方創生推進交付金」の活用について見解を問う。

### 答弁

交流人口の増加を図る新たな観光スタイルである「スポーツツーリズム」を総合戦略における重要施策と位置付け、この事業展開に加速化交付金を活用する。地方創生推進交付金については、総合戦略を担保する財源として不可欠であるため、今後、申請に必要な地域再生計画の作成に取り組み。

### 質問

総合戦略における重要施策と位置付けられ、市民の期待も大きいフットボールセンターだが、多額の整備費を要し、完成後の維持管理にも大きな負担が見込まれる。市政のひつ迫要因とならぬよう、的確な整備方針が求められるが、当局の見解を問う。

### 答弁

市を挙げての誘致活動が、候補地選定に繋がった。まずは市民各位に心より感謝申し上げる。

今後、平成31年度の供用開始に向け、スポーツ振興をはじめ、公の利益につながる役割を担う、まちづくりの拠点施設として整備するが、相応の財政負担が生じるため、財政状況に十分配慮し、整備及び運営に当たりたい。

### 【今回の質問】

1. 矢板市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
2. (仮称)とちぎフットボールセンターの整備について
3. ふるさと納税制度について
4. 矢板市こどものひろばについて
5. 電力小売り全面自由化への対応について

ふるさと納税について問う。  
定住促進として奨学金の活用を。



伊藤 幹夫 議員

**質問**

ふるさと納税で地方創生を実現し、より一層のふるさと納税収入を拡大するためにも、実績を把握した上で、今後の事業発展のための市としての方針を問う。

**回答**

2月末時点で、2000件以上の申し込みがあり、金額が5300万円以上、昨年比250倍以上の実績があり、商品別には「いちご」、「とちぎ和牛」が6割以上を占める。

今後、電化製品などのインパクトの強い品揃えを検討し、市内の産業活性化に努めて参りたい。

**質問**

定住促進施策の一環として、奨学金を活用し、大学に進学し、卒業後にUターンして矢板市に就職する人たちに、奨学金の返済免除や、減免する制度設置、活用について問う。

**回答**

若い世代の定住促進には有効な手段だと考えるが、今後は、先進地の状況や、国の動向を踏まえながら、調査研究をして行きたい。

**【今回の質問】**

1. ふるさと納税について
2. 下水処理場のノロウイルス対策について
3. 看取りについて
4. Uターン「奨学金」について

地域包括支援センター設置について。  
医療機関の充実について問う。



関 由紀夫 議員

**質問**

地域包括支援センターの配置については、人口規模にこだわらず、地理的条件等から、特定の生活圏域に二つのセンターの設置が望まれている。現在、「地域包括ケア会議」における、新規事業所設置に関する進捗状況について問う。

**回答**

センターの設置については、平成28年度において業務委託法人を公募・選定し、運営協議会の承認を受けて決定する。決定後は、市民への周知のほか、行政区長、民生委員などの関係者や関係団体との連携が図れるよう、支援してまいりたい。

**質問**

県においては、国際医療福祉大学塩谷病院は、公的な医療機関ではないが、これに準ずる医療機関として捉えているとし、県が人事権を持つ医師の派遣を検討しているということだが、本市から県へはどのような働きかけを行っているのか、具体的な現状について問う。

**回答**

市としてこれまでも要望してきたが、昨年7月に、改めて県に対し修学資金貸与制度等における募集人数の増加など、制度の拡充や延伸を図り、自治医科大学、獨協医科大学地域枠を利用され、既に修学された医師を矢板市の医療機関に積極的に派遣していただけるよう、要望している。

**【今回の質問】**

1. 地域包括支援センターについて
2. 救急医療について
3. スポーツカレッジについて

# 矢板に来ていただく情報戦略強化と次期環境施設の今後について問う。



佐貫 薫 議員

## 質問

シティプロモーション強化のために「既存施策の整理」と「強化戦略の策定と実施」が必要。また、新規施策としてスポーツツーリズムや泉地区の「美しい村」連合への加入を提言する。

## 答弁

現在、確固たる情報戦略が出来ておらず、有効な情報が届けられたとは言えない。今後は、媒体の特性、使われ方等を検証し、施策の整理、強化をする。

新規施策は、スポーツと温泉等の癒しを組み合わせたスポーツツーリズムを次年度の目玉事業とし、交流人口増を推進する。「美しい村」連合への加入は、今後の研究

課題とする。

## 質問

次期環境施設の稼働開始が遅れた場合の影響について問う。

## 答弁

稼働開始が遅れた場合、ごみ処理の外部委託等が必要で、ごみを二か所に集め、搬出するために、ストックヤード(保管施設)を新たに設置しなくてはならない。現施設の処理費用で市の負担コストは、年間約2億4800万円。遅延の場合、現単価での試算で搬出先の状況でも変動するが、ストックヤード建設等を除き、ごみ処理委託・運搬のみの費用でも、市の負担コストは年間約3億7800万円。よって、稼働遅延の場合のコスト増は、年間約1億3000万円に上る。

### 【今回の質問】

1. 「自立」するための第一歩、「自ら収入を増やす」戦略について～シティプロモーション強化から交流人口増、定住人口増へ～
2. 次期環境施設の今後と影響について

# ポイント制で市民力UP&医療費削減。ボーイ・ガールスカウト活動推奨！



高瀬 由子 議員

## 質問

ボランティアポイント制で、市民力UP、生きがい「学びの場」「気づきの場」づくり、医療費削減を図ってはいかがか。

## 答弁

来年度から、介護施設等で活動するボランティア活動、社会参加等を目的とした生きがいづくり活動を行った高齢者の方に、実績に応じて交換可能なポイントを付与する通称「お元気ポイント事業」を実施する。ポイントは千円単位の交付金、城の湯温泉回数券への交換のほか、寄付などを検討中。健康寿命延伸を目的とし、市民力UP、医療費・介護費用削減を図る。

## 質問

地域で子ども達を見守り育てるなど、育成会やボーイ・ガールスカウト活動を推奨し、学校教育で不足する部分を補ってはいかがか。

## 答弁

育成会活動は、異年齢の子ども同士や大人が触れ合う大切な機会。小中学生一人につき100円の補助で加入促進を図る。青少年リーダー育成や世代間交流、社会活動などに有益なボーイ・ガールスカウト活動も支援する。さらにふれあいカードも活用し、郷土愛を育み、社会性や豊かな人間性、たくましく生きる力が身につくよう行政と地域全体で取り組む。

### 【今回の質問】

1. ポイント制導入による共生社会・幸齢社会づくり「生きがい日本」をめざして～
2. 交流人口増から定住促進へ「訪れてみたい矢板」から「住んでみたい矢板」へ～
3. 矢板創生～矢板にとってプラスになる「ひと」づくり～

## フットボールセンター誘致決定!ご協力、ありがとうございました。

2016(平成28)年2月29日、「(仮称)とちぎフットボールセンター」の候補地として、矢板市と小山市の2か所が選定されました。矢板市は、最も早く誘致に名乗りを挙げ、「市民の会」を設立し、32000人の方々のご署名を集め、栃木県サッカー協

会長へ提出しました。

議会としても、**県北4市4町(大田原市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町)への支援要請、栃木県サッカー協会への要望書の提出**など、迅速に積極的

に、進めて参りました。

市が一丸となった誘致活動が実を結びました。皆さまのご協力、本当にありがとうございました。今年度より力を注ぐ「スポーツツーリズム」の拠点としての活用のためにも、議会も支援して参ります。

## 議会へのご意見・ご提言をお待ちしております。

2015年4月に矢板市議会基本条例を施行し、開かれた議会を実現するため、2015年11月に矢板市議会初の「議会報告会・意見交換会」を開催させて頂きました。以来、頂いたご意見・ご提言、議会傍聴アンケートのご意見・ご提案に対して、頂いた翌月末に矢板市議会ホームページ上で回答をさせて頂いております。ご覧頂く方法、ご意見・ご提言をお寄せ頂く方法について、ご紹介致します。

## 過去のご意見・ご提言と回答をご覧頂く方法

The screenshot shows the Yaita City Council website. On the left, a navigation menu lists various council activities. A yellow arrow points from the 'Opinions and Responses to the Council' link in the menu to a larger screenshot of the corresponding page. This page contains a list of reports, with two items highlighted in yellow boxes:

- 1. 議会傍聴アンケートへの回答 (Response to the Council Listening Survey)
- 2. ご意見・ご提言の回答 (Response to Opinions and Proposals)

Below the screenshots, two numbered steps explain how to access this information:

①矢板市議会ホームページから、左メニューの「議会へのご意見とご回答」をクリック。

②「議会へのご意見とご回答」ページに「1. 議会傍聴アンケートへのご回答」、「2. ご意見・ご提言のご回答」の報告書をまとめております。

宛先

• Email : [gikaijimukyoku@city.yaita.tochigi.jp](mailto:gikaijimukyoku@city.yaita.tochigi.jp)

• Fax : 0287-44-1100

• 封書など : 〒329-2192 矢板市本町 5-4 矢板市議会事務局あて

メール、FAX、封書、おはがきなど何でも結構ですので、上記の宛先まで、ご意見・ご提言をお寄せください。頂いた翌月末にご回答させていただきます。

※個人や組織などへの誹謗中傷となる可能性のあるご質問・ご意見は、報告書ではご紹介しておりません。

「これまで」と「これから」  
議会の動きをご報告

# 矢板市議会 スケジュール帳

## 2月～4月の議会日誌

### 2月

- 9日 塩谷広域行政組合議会全員協議会・定例会 (矢板市)
- 17日 全員協議会、議員会、  
議会改革推進特別委員会  
議会広報広聴委員会 (矢板市)
- 23日 県北五市議長会議 (矢板市)
- 25日 議会運営委員会

### 3月

- 4日～24日 第339回市議会定例会
- 4日 議会運営委員会、議員会  
全員協議会
- 7日 議会広報広聴委員会
- 17日 議会広報広聴委員会
- 19日 新笠間市誕生10周年記念式典 (笠間市)
- 24日 全員協議会、議員会  
議会広報広聴委員会
- 30日 片岡駅西口通り開通式



### 4月

- 15日 議会運営委員会、議員会
- 19日 全員協議会  
議会広報広聴委員会
- 21日 第290回栃木県市議会議長会議 (真岡市)
- 26日 第82回関東市議会議長会定期総会 (さいたま市)

## 編集後記

「フットボールセンター」誘致成功！！  
遠藤前市長の「市民力アップ！」の掛け声のもと、市民の皆さま、行政、議会、市外・県外の皆さまが一丸となって取り組んだ成果です。たくさんのご署名とサッカー関係者の皆さまの寄せ書きなど、本当にありがとうございました。  
これから「東京オリンピック」「栃木国体」など矢板市にとって重要な局面を迎えますので、さらに一致団結して参ります。一緒に矢板を元気にしていきましょう！  
(高瀬 由子)

「矢板市議会だより」について、ご感想・ご意見をお待ちしております。  
FAX(0287-44-1100)、封書など(〒329-2192 矢板市本町5-4 矢板市議会事務局あて)、Email(gikajimukyoku@city.yaita.tochigi.jp)

※次号(第194号)は8月1日発行予定です。

## 5月～8月の議会スケジュール(予定)

- 5月 18日 全員協議会
- 6月 10日 全員協議会、定例会開会  
13日～15日 一般質問  
16日～20日 常任委員会  
23日 全員協議会、定例会閉会
- 7月 20日 全員協議会
- 8月 18日 全員協議会

### お知らせ

## Facebook、Twitter でご登録お願い致します。

矢板市議会公式のFacebook、Twitterを始めました。  
市議会からののお知らせ、ニュースなどスピーディにタイムリーに発信させて頂いています。  
ぜひ、ご登録をお願い致します。



Facebookにて  
「矢板市議会」で検索、  
フォローください。



「@YAITASHIGIKAI」で  
検索、フォローください。

ぜひ、傍聴にお越しください。  
なお、日程等が変更となる場合がございますので、議会事務局にお問い合わせください。(TEL.43-6216)



- ◎佐貫 薫 ○和田安司 ○宮本妙子
- 高瀬由子 伊藤幹夫 小林勇治
- 中村久信 中村有子

※◎は委員長、○は副委員長



この「矢板市議会だより」は環境に配慮し、  
再生紙と大豆油インキを使用しています。

